

平成23年 6月29日

独立行政法人国立美術館理事長 殿

独立行政法人国立美術館外部評価委員会

委員長 小林 忠

平成22年度国立美術館外部評価報告書について

このことについて、別紙のとおりとりまとめましたので、提出いたします。

平成 22 年度外部評価報告書

平成 23 年 6 月

独立行政法人国立美術館外部評価委員会

目 次

はじめに	3
1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開	
(1) 多様な鑑賞機会の提供	4
ア 所蔵作品展	5
イ 企画展	5
ウ 巡回展	6
エ 各館の連携	7
(ア) 東京国立近代美術館	7
a 本館	7
b 工芸館	8
c フィルムセンター	8
(イ) 京都国立近代美術館	9
(ウ) 国立西洋美術館	9
(エ) 国立国際美術館	10
(オ) 国立新美術館	10
(2) 美術創造活動の活性化の推進	11
① 公募団体等への展覧会会場の提供（国立新美術館）	11
② メディアアート、アニメ、建築等新しい芸術表現の拠点を目指した取組	11
(3) 美術に関する情報の拠点としての機能の向上	12
(4) 国民の美的感性の育成	13
(5) 展示・教育普及等美術館活動推進のための調査研究とその成果の業務への反映	14
(6) 快適な観覧環境の提供	15
2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承	
(1) 収集（購入・寄贈）	16
① 東京国立近代美術館	17
② 京都国立近代美術館	17
③ 国立西洋美術館	17
④ 国立国際美術館	18
(2) 収蔵庫等保存施設の狭隘・老朽化への対応及び環境整備等	18
(3) 修理・修復の実施	19
(4) 所蔵作品及び保管・修理に関する調査研究とその成果の業務への反映	19
3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与	
(1) 所蔵作品等に関する調査研究成果の発信	20
(2) 国内外の美術館等との連携・協力	21
(3) 国内外の美術館及びフィルム・アーカイブ等との保存・修復に関する情報交換	21
(4) 所蔵作品の貸与等	22
(5) 美術教育のための研修の実施、教材・プログラムの開発	22
(6) 美術館活動を担う中核的人材の育成	23
(7) 全国の美術館等との連携・人的ネットワークの形成等	23

(8) フィルムセンターの国際的事業への取組, 各種情報の収集・発信及び映画関係団体等との 連携・調整.....	24
おわりに.....	25

はじめに

平成 22 年度事業の外部評価について、当委員会は、4 月 14 日、5 月 30 日及び 6 月 8 日の 3 回の会議を開催し、本報告書を取りまとめた。

独立行政法人国立美術館（以下、「国立美術館」という。）は、第 1 期中期計画期間を終了し、平成 18 年度から第 2 期中期計画期間に入っている。本報告書は、これまでと同様に国立美術館が提供する業務の質について評価を行うものとし、管理運営に係わる事柄については、監査法人等の監査に委ねることとした。

評価の方法は、これまでと同様に中期計画の内容の区分に従って行った。

すなわち、第 2 期中期計画は、「1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開」「2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承」「3 我が国における美術館のナショナルセンターとしての美術館全体の活性化に寄与」の 3 つの柱で示されていることから、評価もこの区分に従って行った。

また、評価に当たっては、できる限り国立美術館を全体として捉えて評価することに努めた。

この評価、提言が、国立美術館の今後の活動の充実・発展に資するものとなることを強く願うものである。

1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開

(1) 多彩な鑑賞機会の提供

国立美術館については、その中期目標において、我が国の美術振興の中心的拠点として、学術的意義、国民の関心、国際文化交流の推進等に配慮しつつ、展覧会等を通じて多様で秀逸な美術作品の鑑賞機会をより多く国民に提供することが求められている。

平成 22 年度においては、展覧会事業では、法人全体として、延べ 1,166 日（展示替 22 回）の所蔵作品展と延べ 41 回の企画展を開催し 4,502,748 人、地方巡回展を 4 回・5 会場で開催し 30,667 人の入館者があった。また、映画については、上映会・展覧会が延べ 19 回行われ 122,650 人、5 事業・201 会場への巡回上映により、100,001 人が鑑賞している。これらを合計すると 4,756,066 人が国立美術館の展覧会又は上映会に参加したことになる。

昨年度の 4,688,226 人を上回る鑑賞者を得ており、展覧会ごとにみれば、必ずしもすべての展覧会が目標を上回る入館者を得ているわけではなく、個々の展覧会の検証は別途課題となるものの、国立美術館全体としては、適切に展覧会・上映会が構成され、国民から高い評価を得ているものと考ええる。

一方で国立美術館に対しては、年間 470 万人を上回る鑑賞者を得たことを評価しつつも、これまでも指摘してきたとおり、国立美術館の役割は、多くの鑑賞者を集めることに尽きるものではない。必ずしも多くの入館者は望めないが意義のある、主導的、先導的、先端的な展覧会・上映会の継続的な開催を強く望むものである。そして、これらにも留意しつつ、全体としてバランスのとれた構成の中で、多くの鑑賞者を獲得することを期待したい。

国立美術館では、展覧会・上映会の実施に際しては、これまでの類似する展覧会等を参考としつつ目標入館者を設定しているが、この目標と実績が相当乖離している事例も見受けられる。展覧会・上映会事業は事業自体に対する鑑賞者の反応、評価はもとより、広報等の如何により、入館者数に大きな差が生ずるものではあるが、あまりにも目標と実績が乖離することとなれば、設定した目標自体の信憑性が疑われることにもなりかねない。目標入館者の設定については、十分な分析等を行い、次回以降の事業に反映させることを望みたい。

また、これまでも小・中学生、高校生等の入館者に注目してきているが、平成 22 年度における小・中学生、高校生の入館者数は国立美術館全体で 224,305 人と昨年度実績を若干下回っている（小中学生：161,992 人、高校生：62,313 人）。この要因については、十分な分析等を要するが、多くの小・中学生、高校生が美術館に来館することは、児童生徒自身はもとより、将来の美術館活動にとっても望ましいことである。学校教育の在り方など多くの課題が想像されるが、今後とも、学校

はもとより関係者との協議等を踏まえ、連携の強化等を図りつつ、小・中学生、高校生が来館しやすい環境を整備していくことが重要と思われる。

なお、国立美術館における活動、特に展覧会活動は、既に述べたように入館者数のみをもって評価されるべきものではないが、平成 18 年度から平成 22 年度までの 5 カ年の総入館者数が 21,251,104 人にのぼっており、第 1 期（平成 13 年度から平成 17 年度）を約 950 万人上回っている。国立国際美術館の中之島への移転（平成 16 年 11 月）が引き続き功を奏していることや国立新美術館の開館（平成 19 年 1 月）効果もあろうが、国民の美術に関する関心の高さを証するとともに、国立美術館の活動と努力を評価したい。

ア 所蔵作品展

コレクションを活用した所蔵作品展については、昨年度が 844,672 人であったのに対して、平成 22 年度は、国立美術館全体として延べ 1,166 日間開催し、1,051,827 人の入館者があった。また、この間 22 回の展示替えとともに、小企画展・テーマ展を 36 回開催している。研究員の調査研究の成果に基づく所蔵作品展の開催は、各館における本来的な活動であることは昨年度も指摘したが、本年度においても定期的な展示替えに加え、様々な工夫、特に小企画展・テーマ展の開催が大幅に増えていることを評価したい（昨年度 25 回、11 回の増）。小企画展・テーマ展は、所蔵作品の様々な角度からの鑑賞・理解の増進にとどまらず、研究員の調査研究成果の発表機会としても重要である。今後ともこのような工夫が、各館における年間展覧会計画のなかで、継続されていくことを望む。

なお、所蔵作品展のみの入館者数は、278,819 人となっており、昨年度より少なく、平成 20 年度と同程度であった。所蔵作品展の入館者数については、企画展の観客動員に左右されるものではあるが、コレクションの充実や継続的な様々な工夫を図りつつ、今後とも特色ある展示を望みたい。

イ 企画展

特定のテーマ等に基づく企画展については、国立美術館全体として、延べ 1,623 日、41 回（フィルムセンター除く）開催され、3,450,921 人の入館者があった。このうち、新聞社等との共催によるものが延べ 912 日、24 回で入館者は 2,732,160 人であった。

主なものとしては、作者没後の最初の回顧展となる「麻生三郎展」（東京国立近代美術館本館）、開館以来はじめて「茶の湯」をテーマに取り上げた「現代工芸への視点－茶事をめぐって」（東京国立近代美術館工芸館）、歷程美術協会展出品作品を中心に前衛的な日本画の制作活動を紹介した「『日本画』の前衛 1938－1949」（京都国立近代美術館）、松方コレクションと関連の深い作家の我が国

初の回顧展である「フランク・ブラングィン展」(国立西洋美術館)、我が国における具象的な現代絵画の動向に注視した「国立国際美術館新築移転 5 周年記念 絵画の庭ーゼロ年代日本の地平から」(国立国際美術館)、ポスト印象派を中心に同時代の動向を幅広く紹介した「オルセー美術館展 2010「ポスト印象派」」(国立新美術館)等は、国立美術館に相応しい特色ある企画展であった。

また、上述の「フランク・ブラングィン展」「オルセー美術館展」とともに、世代も傾向も異なる 7 組の日本の建築家による新作インスタレーションを展示した「建築はどこにあるの？ 7つのインスタレーション」(東京国立近代美術館)、初めての試みとして作家の初期作品に焦点をあてた「死なないための葬送ー荒川修作初期作品展」(国立国際美術館)、没後初の本格的な回顧展となった「ルーシー・リー展」(国立新美術館)が、新聞各紙による展覧会の回顧で高く評価されている。

しかし、高い評価を得ながら、目標入館者数にとどかなかった企画展もあった。評価と入館者数は必ずしも一致するものではないが、せつかくの意義ある展覧会に少しでも多くの国民に足を運んでもえるような工夫を望みたい。展覧会終了時点で評価を行い今後の改善に活かすとともに、特に、現代美術を取り上げた場合には、鑑賞者の層も考慮して、ポスター、チラシといった従来の広報素材とともに、YouTube, Twitter 等 web 媒体の活用について、今後とも検討願いたい。

なお、本年 3 月に、美術関係者がその創設を熱望していた「展覧会における美術品損害の補償に関する法律」、いわゆる美術品国家補償制度が成立し、本年 6 月 1 日に施行されている。当該制度は、現在行われている新聞社等との共催による展覧会開催方式を維持しつつ、国民に多様で、良質な展覧会を継続して提供する方途の一つとして重要であることは、昨年度も指摘したとおりである。国立美術館はもとより、新聞社等展覧会の共催者においても、当該制度施行における利益が具体的に見える形で国民に享受されることを期待したい。

ウ 巡回展

国立美術館各館の持ち回りで実施している「独立行政法人国立美術館巡回展」については、平成 22 年度は国立国際美術館の担当で、宮城県美術館では「新しい美術の系譜 国立国際美術館の名作」、都城市立美術館では「セザンヌ、ピカソから現代まで展 国立国際美術館の名作」と題し、ポール・セザンヌ、パブロ・ピカソ、マルセル・デュシャンから、ゲルハルト・リヒターや杉本博司まで、国立国際美術館の所蔵する名品を中心に展示し、2 会場で延べ 96 日間開催し、15,328 人の入館者があった。また、東京国立近代美術館工芸館では、「耀くわざと美ー日本工芸のいま」と題して、同館が所蔵する 84 名・104 点の作品を、香川県立ミュージアム、愛媛県美術館に巡回展示し(合計 89 日間開催)、12,134

人の入館者があった。あわせて、銀座「和光」と共催で所蔵作品による「工芸名品展」を引き続き開催している。これら巡回展の開催に際しては、講演会や鑑賞講座等あわせて実施している。

巡回上映では、東京国立近代美術館フィルムセンターにおいて、平成 22 年度優秀映画鑑賞推進事業として、100 作品・25 プログラムを全国 195 会場で巡回上映し、90,331 人の入場者があった。このほか、「生誕百年 映画監督 山中貞雄」巡回事業などを実施している。

巡回展、巡回上映の実施は、各館の所蔵作品や所蔵フィルムを有効に活用するとともに、担当館はもとより国立美術館の活動を広く知ってもらう手段として有効であることは言うまでもない。国立美術館としては、今後とも公私立美術館等からの要望を十分に踏まえつつ開催することが望ましいであろう。美術館における業務量が増加するなかで、作品選定に際しての調整など相当の時間と労力を要するものではあるが、是非積極的に実施していただきたい。

エ 各館の連携

平成 22 年度において、国立美術館が独立行政法人に移行して初めての試みとなる 5 館共同企画展「陰影礼讃－国立美術館コレクションによる」が開催の運びになったことをまず評価したい。「陰影礼讃」という展示テーマは、国立美術館 4 館の幅広いコレクション（西洋中世から近現代美術まで）の全体を含めることができ、かつ身近なテーマであると同時に学術的な考察が可能なものとして決定されたと聞く。テーマの設定一つをとっても相当の時間と労力を要したと思われる。また、初めての試みということで役割分担、責任分担など様々な検討課題があったと聞く。是非、今回の成果を今後の企画に活かしていただきたい。

このほか、例えば、「麻生三郎展」、「『日本画』の前衛 1938－1949」が東京国立近代美術館と京都国立近代美術館との交換展として開かれ、また、東京国立近代美術館と国立新美術館との共同企画により「ルーシー・リー展」が開催されている。映画部門では、東京国立近代美術館フィルムセンター所蔵の映画を京都国立近代美術館で上映するプログラムに加えて、平成 22 年度は、国立国際美術館との共催により「第 1 回中之島映像劇場」と題した上映会が行われている。

今後とも、さまざまな形で各館が連携協力していくことを望みたい。

(ア) 東京国立近代美術館

a 本館

東京国立近代美術館本館では所蔵作品展及び企画展で、延べ 458,728 人の入館者があった。

所蔵作品展では、延べ 267 日開催し、延べ 172,795 人の入館者があった。この間 5 回の展示替えを行うとともに、特集展示として「須田国太郎」「長谷川利行」「草土社の作家にとっての〈草〉と〈土〉」などを、コレクションによる小企画として「いみありげなしみ」「手探りのドローイング」などを、あわせて 13 回開催している。本館は、これまでも、所蔵作品展については、近代日本美術の歴史を系統的に分かりやすく見せることとともに、特集展示、小企画をあわせて開催することによって、編年順とは異なった視点を導入するよう努めていると聞く。また、「テーマで歩こう」など、新たな企画を打ちだしている点を評価する。

企画展では、「小野竹喬展」「建築はどこにあるの？ 7つのインスタレーション」「上村松園展」「鈴木清写真展 百の階梯、千の来歴」「生誕 100 年 岡本太郎展」など昨年度から引き続くものを含め 7 回開催している。全体として日本画、建築、洋画、写真と多岐にわたるジャンルの作品を時代的にも幅広く紹介するラインナップであった。また、「建築はどこにあるの？」のように本館ホームページ内に特設サイトを設けたものもある。このような工夫は当該展覧会の広報手段としてはもとより、あらたな観客層の発掘にもつながるものである。是非これからも継続して欲しい。

b 工芸館

東京国立近代美術館工芸館では、所蔵作品展及び企画展で延べ 82,182 人の入館者があった。

所蔵作品展では、延べ 201 日で 56,418 人の入館者を得るとともに、この間 4 回の展示替えを行っている。また、企画展では、「現代工芸への視点ー茶事をめぐって」「ガラス★高橋禎彦展」「柴木正敏のセラミック・デザインーリズム&ウェーブ」の 3 回の企画展を実施し、延べ 25,764 人の入館者があった。このうち、現代工芸の最新の動向を紹介するシリーズ「現代工芸への視点」では、工芸館の開館以来はじめて「茶の湯」をテーマに取り上げた。従来の類似の展覧会とは異なり、工芸家の視点から構成するという意欲的なものであった。また、若手作家が自身の器を持ち寄って気軽に茶会を体験するイベントも実施したが、広報上の課題もあり、目標を大きく上回る程には入館者が伸びなかったと聞く。これを良い経験とし、次回以降の企画に役立てて欲しい。

c フィルムセンター

東京国立近代美術館フィルムセンターでは、開館 40 周年を記念した「発掘された映画たち 2010」「フィルム・コレクションに見る N F C の 40 年」「よみがえる日本映画 映画保存のための特別事業費による」など 15 回の上映会と

「アニメーションの先駆者 大藤信郎」「生誕百年 映画監督 黒澤明」など4回の展覧会を実施し、122,650人の入館者があった。このうち、「発掘された映画たち 2010」ではフィルムセンターが発掘・復元したフィルムに加え、国内のフィルム・アーカイブ機関の最新の復元成果等をあわせて紹介し、国内における映画保存の現状と最新の成果を紹介する好機会となったことを評価する。また、7年ぶりの常設展示のリニューアルとなった「NFCコレクションでみる 日本映画の歴史」について広く周知されることを期待したい。

(イ) 京都国立近代美術館

京都国立近代美術館では、所蔵作品展及び企画展で延べ328,930人の入館者があった。

コレクションギャラリーでは、5回の展示替えを含め、延べ223日にわたり、テーマ展示「生誕120年 河井寛次郎特集」「ヨハネス・イッテンと竹久夢二」や企画展に連動した「京都市立芸術大学（その前身を含む）で教鞭を執った作家たち」「歷程美術協会結成頃の既成画壇の状況」などの小企画を所蔵作品展として17回開催し、127,234人の入館者を得ている。所蔵作品展として、企画展に連動した小企画やテーマ展示を、年間をとおして数多く開催している。また、このような実施形態も好意的に迎えられていると聞く。職員や予算が限られている中で、意欲的な取組が継続されていることを評価したい。

企画展では、「稲垣仲静・稔次郎兄弟展」「ローマ追想－19世紀写真と旅」「『日本画の前衛』1938－1949」など、8回開催し、201,696人の入館者があった。このうち、イタリア・モデナのジュゼッペ・パニーニ写真美術館との連携協力によって実現した「ローマ追想」は、残念ながら目標の入館者を得ることができなかったが、海外の美術館との展覧会交換プログラムとして、国内では殆どはじめての機会となるイタリアの写真黎明期の動向を大規模なかたちで紹介しており、開催意義のあるものと思われる。

(ウ) 国立西洋美術館

国立西洋美術館では、延べ278日の所蔵作品展と「フランク・ブランギン展」「ナポリ・宮廷と美ーカポディモンテ美術館展 ルネッサンスからバロックまで」「アルブレヒト・デューラー版画・素描展 宗教／肖像／自然」など4回の企画展を開催し、延べ572,900人の入館者があった。

所蔵作品展では、版画素描展示室を活用し「所蔵水彩・素描展－松方コレクションとその後」をはじめ5回の小企画展を開催するとともに、新しい音声映像ガイドとして iPhone/iPod touch 向けアプリケーション「Touch the Museum」の提供を本格的に実施している。特に、「Touch the Museum」に

については、あらたな取組として今後の活用を期待したい。

企画展では、日本で初めての回顧展となる「フランク・ブラングイン」展の開催は、作品制作全体を紹介すると同時に、松方コレクション及びその美術館建設計画を示すもので、当館ならではの有意義な企画展として評価する。

なお、昨年度も他館で同様の指摘をしたが、「ナポリ・宮廷と美ーカポディモンテ美術館展」については、入館者の目標を 250,000 人としたところ、実際には 152,747 人に留まってしまっている。要因について十分検証を行い今後の展覧会に活かして欲しい。

(エ) 国立国際美術館

国立国際美術館では、延べ 197 日の所蔵作品展と「ルノワールー伝統と革新」「束芋：断面の世代」「ウフィツィ美術館 自画像コレクション 巨匠たちの「秘めた素顔」1664ー2010」など 8 回の企画展を開催し、1,252,858 人の入館者があった。

所蔵作品展については、企画展の開催にあわせて 4 回の展示替えを行っている。また、特集展示「早川良雄ポスター展」を開催するとともに、特集展示では開催がまれな講演会をあわせて実施している。入館者の多様な関心に応えるためにも、今後とも継続して行われることを期待したい。

企画展示では、特に若手映像作家を代表する束芋の「束芋：断面の世代」では、新しいメディアアートの可能性を追求し、また、「風穴 もうひとつのコンセプトアリズム、アジアから」では、アジアを中心として、新たな局面を見せるコンセプトアリズムを紹介した。現代美術におけるこのような取組は当館の特色を十分に生かした企画であると評価する。

(オ) 国立新美術館

国立新美術館では、「アーティスト・ファイル 2010ー現代の作家たち」「マン・レイ展」「没後 120 年 ゴッホ展」「シュルレアリスム展ーパリ、ポンピドゥセンター所蔵作品によるー」「DOMANI 明日展 2010」など 11 回の企画展を実施し、延べ 1,807,150 人の入館者があった。年間約 180 万人を越える入館者は、開館直後の平成 19 年度に匹敵するものであり、特筆すべき成果と言える。平成 22 年度のプログラムは、ポスト印象派等人気の高い展覧会を開催する一方で、前衛芸術や 20 世紀後半のモダニズムの工芸の紹介にも配慮しており、近現代美術を重視する当館の性格を強く印象づけるものであったと思う。また、本年度は 5 館共同企画展「陰影礼讃」をはじめとして、「ルーシー・リー展」が東京国立近代美術館との共同研究、「マン・レイ展」が国立国際美術館との共同研究により実施されている。このような連携協力については、美術

館の業務が増大する中では有効な手段である。連携する館相互の状況も考慮しつつ、今後とも推し進めて欲しい。

(2) 美術創造活動の活性化の推進

① 公募団体等への展覧会会場の提供（国立新美術館）

国立新美術館における公募団体等への展覧会会場の提供については、平成22年度は69団体（野外展示場のみ使用の1団体を含む。）で、入館者数は、1,266,989人であった。ちなみに、展覧会の開催による入館者が180万人であり、公募展の入館者数を加えると年間300万人を上回る者が国立新美術館を訪れたことになる。

公募団体等への展覧会会場の提供については、寄せられた意見・要望を参考に、例えば国立新美術館ニュースへ公募団体からの寄稿を掲載する、公募展と国立新美術館が開催する企画展の観覧料との相互割引を行うなど他の事業との連携協力を配慮しつつ効率的・効果的な取組がなされたと考える。

また、平成24年度に公募展示室を使用する70団体（野外展示場のみ使用を含む）を決定している。効率的な施設利用と新しい団体への使用機会提供など今後の課題もあったと聞く。いずれにしても、幅広い意見を参考にしつつ、効果的・効率的な運営を望みたい。

② メディアアート、アニメ、建築等新しい芸術表現の拠点を目指した取組

国立美術館では、中期計画において、メディアアート、アニメ、建築など我が国が世界から注目される新しい領域の芸術表現を積極的に取り上げ、最先端の現代美術への関心を促すこととしているが、平成22年度においては、各館において次のとおり取り組んでいる。今後とも全体の計画の中で積極的に取り組んでいくことを望みたい。

東京国立近代美術館では、多くの建築展が「建物」の模型や図面を中心とするなかで、建築家の論理や技術、感性に焦点を当てた「建築はどこにあるの？ 7つのインスタレーション」を開催するとともに、科学研究費補助金を得て、1960～70年代のビデオ・アートの調査と資料収集を実施している。

東京国立近代美術館フィルムセンターでは、「アニメーションの先駆者 大藤信郎」展のほか、韓国映像資料院と共同で「フィルムセンターの至宝—アニメの源へ：日本アニメーション映画（1924-1952）」を主催した。

京都国立近代美術館においては、これまでの現代芸術の領域でも展覧会として取り上げられなかった医療や科学などの領域を横断的にとらえ「Trouble in Paradise/生存のエシックス」を開催している。

国立西洋美術館では、本館の世界遺産登録推薦に関する改修履歴調査及び建物維持方策策定のための調査を実施している。

国立国際美術館においては、アニメーションを用いた映像作品で、現在、国内外で精力的な活動をしている若手作家・東芋の世界観を紹介する「東芋：断面の世代」を開催している。

国立新美術館では、「アーティスト・ファイル 2010」などにおいてビデオ・インスタレーション等新しい芸術表現を紹介するとともに、「インターカレッジアニメーションフェスティバル(ICAF)2010」に協力し、日本アニメーションの最先端を提示している。

(3) 美術に関する情報の拠点としての機能の向上

国立美術館においては、展覧会情報や調査研究成果などをICT（情報通信技術）を活用して積極的に発信することとしているが、ホームページへのアクセス数は、その実績・目標の指標となるものである。平成22年度におけるホームページへのアクセス数は、本部・国立美術館5館で49,210,479件に及んでおり、昨年度とほぼ同数を得ている。

所蔵作品総合目録検索システムについては、平成22年度末における掲載作品数が32,276件（94.9%）、うち画像公開件数が10,491件（30.8%）となっている。本年度において文字データ611件、画像データ3,259件を新規に公開している。今後とも、特に画像データの計画的な搭載を望みたい。

また、国立美術館が蓄積する、作品情報（所蔵作品総合目録検索システム）、展覧会情報（国立新美術館アートコモンズ）及び図書情報（図書検索システム）の横断検索や連携検索を可能としている。国立美術館版「想－IMAGINE」や国立国会図書館デジタルアーカイブポータル（PORTA）のデータ更新等を行っている。一方、デジタルデータのみならず、東京国立近代美術館（本館・工芸館・フィルムセンター）、国立西洋美術館及び国立新美術館では情報資料室や美術図書室を設け、展覧会図録をはじめとする図書資料を公開している。平成22年度における利用者は、42,044人であった。

また、法人内では、国立美術館5館全体としてVPN（暗号化された通信網）を用いたグループウェア及びテレビ会議システムを本格的に稼働させている。

引き続き、国立美術館各館はもとより、関係機関との間での有機的な連携を図りつつ、ICTを活用した情報の発信等を望みたい。

なお、本部及び国立美術館5館における第2期中期目標期間5カ年のホームページの総アクセス件数は198,872,134件に上っている。年度平均で39,774,427件である。第1期中期目標期間の年度平均5,724,279件であり、国立新美術館の開館という話題性等を考慮しても、総じて国立美術館への国民の関心の高さが窺

える。

(4) 国民の美的感性の育成

平成 22 年度において国立美術館全体として、展覧会にあわせた講演会やシンポジウム等を延べ 667 回実施し、41,183 人の参加者を得ている。また、このうち、児童生徒を対象とした事業は、延べ 297 回で、参加者は 9,213 人であった。

美術館における教育普及事業の重要性は、言うまでもないことであるが、各館とも様々な機会をとらえて実施していることを評価したい。

なお、ボランティアについては、国立美術館全体で、240 人が登録し、延べ 1,756 人が事業に参画している。昨年度比にして登録人数・参加者数ともに増加しており、各館におけるボランティアの育成と活用が進んでいることをあわせて評価したい。

各館における取り組みは、次のとおりである。

東京国立近代美術館においては、平成 22 年度において、所蔵作品展又は企画展に併せて、キュレータートークやギャラリートーク等を延べ 118 回実施し、7,198 人が参加している。あわせて、ボランティアによる所蔵品ガイド、ハイライト・ツアーが延べ 300 回実施され、延べ 4,955 人の参加者を得ている。このうち、児童生徒を対象とした事業は、延べ 41 回で、延べ 2,461 人であった。

このほか、所蔵作品展における解説プログラムの充実や教職員研究団体（東京・2 団体）との合同研修を初めて実施するとともに、引き続き、小中学校教員のための鑑賞講座を開催した。また、共催展の開催にあわせた子供向けセルフガイドを制作、配布した。

東京国立近代美術館工芸館では、研究員・作家等によるギャラリートーク等が 39 回行われ、1,287 人が参加している。あわせて、ボランティアによるタッチ&トーク（日／英）が 102 回実施された。また、児童生徒を対象とした事業は、このうち、24 回実施、参加者は 851 人であった。特に、学校等の団体受入に対しより柔軟な対応を可能とさせるためボランティアの増員を図っている。

東京国立近代美術館フィルムセンターでは、上映会・展覧会にあわせたトークイベント等を延べ 168 回実施し、12,027 人の参加があった。また、児童生徒を対象とした事業を 4 回実施し、322 人の参加者があった。

特に、「発掘された映画たち 2010」では、国内各機関・団体を交え映画保存業務の重要性をアピールするとともに、引き続き若い観客層の開拓を目的とした「カルト・ブランシュ」を開催した。

京都国立近代美術館では、講演会、解説会等を 89 回実施し、4,161 人の参加者を得ている。このうち、児童生徒を対象とした事業を 7 回実施し、参加者は、446 人であった。「Trouble in Paradise/生存のエシックス」では 10 名程度の少

人数制のワークショップを行うとともに、プロジェクトで制作ボランティアを募集した。また、『『日本画』の前衛 1938-1949』では、小学校の美術クラブの児童を対象に鑑賞教育とクラブ活動との融合をはかることによって、学校教育と美術館を効果的に繋げる方法論を模索し、「2010 美術科教育学会 地区研究会〈フォーラム in 京都〉」シンポジウムを開催した。

国立西洋美術館では、教員研修等を 113 回実施し、4,358 人の参加者があった。あわせて、ボランティアによるスクール／ギャラリートーク等が 205 回開催され、4,116 人の参加者を得ている。このうち、児童生徒を対象とした事業が 182 回で、参加者は、4,244 人であった。当館では、引き続き、「美術トーク」や「建築ツアー」、企業との連携による障害者のための鑑賞プログラム等を開催している。特に「どようびじゅつ」に毎回定員を超える申し込みがあるなど充実ぶりがかがえる。

国立国際美術館では、展覧会の開催にあわせて、講演会、ギャラリートーク等を 59 回開催し、3,587 人の参加者があった。このうち、児童生徒を対象とした事業は、26 回で、参加者は 319 人である。当館では、このほか、「ジュニア・セルフガイド」の発行、大学の課外授業及びスクーリングによる団体鑑賞の受入、教員研修などを実施している。

国立新美術館では、展覧会にあわせて、アーティスト・トーク、講演会等を 79 回実施し、8,325 人の参加者を得ている。このうち、児童生徒を対象とした事業は、13 回で、参加者は 570 人であった。当館では、美術以外の分野で活躍する専門家を招き講演会等を実施するとともに、公募団体との連携で関連イベントを開催するほか、企業からの協賛金を得て、コンサート事業等を行っている。

なお、第 2 期中期目標期間 5 カ年で、講演会、ギャラリートーク、アーティスト・トーク等を国立美術館全体で 3,292 回実施し、延べ 224,235 人の参加者を得ていると聞く。また、ボランティアについても、延べ 1,143 人が登録し、ボランティアによる事業参加者数も延べ 48,705 人と聞く。特にボランティアについては、今後とも高い質を維持・継続していくことを期待したい。

(5) 展示・教育普及等美術館活動推進のための調査研究とその成果の業務への反映

これまでも述べたとおり、国立美術館の活動は、文献調査以前のフィールドワークの積み重ねによって収集活動や展覧会事業が準備され、また、展覧会の実施やカタログの制作発行を通じて、次代の研究の基礎が築かれ供給される等、近現代美術史の基礎研究・調査の重要な担い手として大きな役割を果たしている。特に美術書の刊行が減少する昨今、展覧会に際し作成するカタログは、その調査研究の成果である論考や年譜、文献目録等の掲載により、多くの美術研究者が基礎文献として参照するとともに、国内外の他の美術館が同種の展覧会を企画する際

はもとより、作品購入に関する調査を行う際などに参照するケースが多数見られる。喜ばしいことであり、高い質をもった展覧会カタログが、継続して編集されていることを評価したい。

平成 22 年度においては、展覧会（所蔵作品展を含む）の開催、教育普及活動等のため、国立美術館全体で 90 件の課題（テーマ）について調査研究が行われている。館別には東京国立近代美術館（本館・工芸館・フィルムセンター）が 31 件、京都国立近代美術館が 15 件、国立西洋美術館が 16 件、国立国際美術館が 14 件、国立新美術館が 14 件となっている。また、分野別には、展覧会関係（所蔵作品展を含む）が 51 件、教育普及その他が 19 件、収集保存関係が 5 件、科学研究費補助金によるものが 15 件となっている。

昨年度が国立美術館全体で 103 件であり、特に展覧会関係（所蔵作品展を含む）が、17 件減少している。また、科学研究費補助金によるものが、2 件少なくなっている。科学研究費補助金の獲得もさることながら、国立美術館の活動の基盤となる研究員の調査研究環境については、十全とはいえない面があるのではないか。近年の館務の激増する状況も踏まえつつ、是非検証願いたい。

（6）快適な観覧環境の提供

国立美術館各館ともに、入場料金・開館時間等の弾力化、高齢者・身体障害者・外国人等への対応など快適な観覧環境を提供するための取り組みが継続的に行われている。

国立美術館全体で実施している、キャンパスメンバーズ制度については、平成 22 年度は、新たに 8 校が入会し、64 校（5 館利用：30 校、3 館利用：25 校、2 館利用：6 校、1 館利用：3 校）がメンバーとして登録し、延べ 72,356 人が利用している。また、キャンパスメンバーズに入会している大学等の学生向けのサイトが設けられ、入会校増加とそのためのでの広報に努めていることを評価する。引き続き、若い世代の美術館への来館を奨励するための工夫を望みたい。

各館における新たな取り組みは次のとおりであった。

東京国立近代美術館本館では、低反射アクリルを導入するとともに、所蔵作品展の英語版音声ガイドを作成している（運用は平成 23 年度から）。また、東京国立近代美術館工芸館では、本館とともに国際博物館の日の所蔵作品展の無料観覧を実施している。東京国立近代美術館フィルムセンターでは、常設展のリニューアルに際して解説パネルとキャプションに英訳を付した。

京都国立近代美術館では、「美術館へ行こう A Day in the Museum」（4 月 4 日）で全館無料化を実施した。

国立西洋美術館では、映像及び音声による所蔵作品ガイド「Touch the Museum」の本格的な活用に努めるとともに、観光庁の訪日外国人の重点地点調査

に協力している。

国立国際美術館では、貸出用拡大鏡を用意するとともに、授乳室及びキッズルームを設置している。

国立新美術館では、フロアガイド「大きな文字の利用案内」を館内で配布している。

これらとあわせて、各館においては、美術館活動におけるミュージアムショップやレストランの重要性を認識しつつ、これまでと同様に連携協力し、オリジナルグッズの充実や展覧会に関連したメニューの提供等を行っている。

なお、観覧環境を一層快適なものとするよう努めるとともに、観覧者の安全確保等に細心の注意を払うべきことは多言を要しない。今般の東日本大震災にあつては、観覧者の避難誘導や安全確保に問題はなかったと聞いている。しかし、展示作品数点が転倒により損傷していることもあり、今後とも地震などの災害対策について再度点検するとともに、不断の努力を期待したい。

2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承

(1) 収集（購入・寄贈）

国立美術館における美術作品等の収集は、ナショナルコレクションを構成するだけでなく、これらの貸与を積極的に進めることにより、公立美術館等の活動の活性化にも資するものである。

平成 22 年度においては、国立美術館全体として、美術作品については、286 点を購入するとともに、386 点の寄贈を受けている。映画フィルム作品については、413 本を購入するとともに、852 本の寄贈を受けた。

これにより、平成 23 年 3 月末現在、国立美術館全体として美術作品 34,026 点、映画フィルム 63,747 本を収蔵しているが、欧米諸国においてそれぞれの国を代表する美術館にくらべると、まだまだ不十分であることは残念ながら否定できない。引き続き、調査研究や情報収集の充実、作家又は所有者等との信頼関係の構築、寄贈作品の積極的な受入等国立美術館としての自助努力はもとより、国の政策としても抜本的な取り組みが行われることを期待したい。

なお、本年度、東京国立近代美術館が所蔵する、上村松園《母子》、安田靉彦《黄瀬川陣》、及び映画フィルム「小林富次郎葬儀」が国の重要文化財に指定された。ナショナルコレクションの充実はもとより、国立美術館における収集活動の成果を示すもので大変喜ばしいことである。

収集については、平成 18 年度から平成 22 年度までの第 2 期中期目標期間全

体で、美術作品 4,188 点（このうち寄贈によるものが、2,699 点）、映画フィルム 17,289 本（このうち寄贈によるものが、14,616 本）を収集している。政府全体の独立行政法人見直し等においても当該事業の充実が求められている。目的積立金制度をはじめとする各種制度を活用し今後ともナショナルコレクションの充実に努めて欲しい。

①東京国立近代美術館

東京国立近代美術館本館では、122 点を購入するとともに、128 点の寄贈があった。購入作品では、特別に計上された予算をも活用し、ジョルジュ・ブラック《女のトルソ》、パウル・クレー《山への衝動》、ニコラ・ド・スタール《コンポジション（湿った土）》など市場に出回ることの極めて希な大型作品を購入した。寄贈作品では、ジャン・デュビュッフエ《土星の風景》とともに、企業の支援により奈良原一高の代表的シリーズ「王国」から全 87 点などの寄贈を受けた。

東京国立近代美術館工芸館では、9 点を購入するとともに、31 点の寄贈があった。松田権六《鴛鴦蒔絵棗》、石田亘や松枝哲哉の作品とともに、バウハウスのマリアンヌ・ブランツの《ティーセット》などを購入した。また、寄贈作品では、市橋とし子（人形）の作品を初めて収蔵するとともに、荒川豊蔵、三代徳田八十吉、加藤孝造（陶芸）等の作品を受け入れた。

東京国立近代美術館フィルムセンターでは、413 本の映画フィルムを購入するとともに、852 本の寄贈を受けた。購入作品では、伊藤大輔『忠次旅日記』、若松孝二『逆情』、白井更生『ヒロシマ 1966』などを、寄贈については、高橋陽一『ひなのかけ』、山村浩二『頭山 Mt.HEAD』などがあつた。

②京都国立近代美術館

京都国立近代美術館では、64 点を購入するとともに、63 点の寄贈を受けた。購入作品では、本部留保金をも活用し、ハンナ・ヘッヒの代表作《不安》、浅井忠《干綱》とともに、継続して収蔵を進めている川西英旧蔵コレクションから竹久夢二《シヨールの女（ふらんすの）》などを購入した。また、これまで収蔵機会を逃してきた竹内碧外《黄楊浄香座》等の木工作品、さらに麻田脩二《偶-B》等の染織作品などの寄贈を受け入れた。

③国立西洋美術館

国立西洋美術館では、34 点を購入するとともに、25 点の寄贈を受け入れた。18 世紀ローマで活躍したジョヴァンニ・パオロ・パニーニ《古代建築と彫刻のカプリッチョ》、アンリ・ファンタン＝ラトゥール《自画像》、オノレ・ドーミエ《果物を取り合う二人の童子》などを購入するとともに、旧松方コレクションの

素描・参考作品の寄贈を受けた。

④国立国際美術館

国立国際美術館では、57点を購入するとともに、139点の寄贈を受けた。購入作品では、ミヒャエル・ボレマンス《Automat(3)》、マイク・ケリー《City 3(4of5)(from series kandors)》とともに町田久美《雪の日》、森山大道《大阪》などを収蔵した。寄贈では、オノサト・トシノブの絵画《1つの丸・朱》など絵画13点とともに、横尾忠則のデザイン《タンゴ》などを受贈した。

(2) 収蔵庫等保存施設の狭隘・老朽化への対応及び環境整備等

収蔵庫等保存施設の狭隘・老朽化への対応の必要性については、これまでも指摘してきたところであるが、国立美術館がナショナルコレクションを構築し、それを後世に適切かつ確実に伝える役割を十分に果たしていくためには、現有施設の改修改善に留まらない抜本的な施策が求められる。聞くところによれば、我が国におけるアーカイブ機能の充実については、文化審議会の部会報告においても、その重要性が指摘されているという。国の政策としても積極的に取り組んでいくことを望みたい。国立美術館では、現在、国立新美術館においては図録や展覧会情報の収集等を、また、国立西洋美術館においては「美術館の機関アーカイブに関する調査研究」(科学研究費補助金、平成21年度～23年度)を実施している。さらには東京国立近代美術館の開館60年史の編纂に関連しミュージアム・アーカイブの構築に係る調査研究を行うと聞いている。政府の動きも踏まえつつ、国立美術館におけるアーカイブ機能について更なる取り組みを期待したい。

平成22年度における各館の取組は次のとおりである。

東京国立近代美術館本館においては写真用及び版画・素描用の汎用額全てを旧収蔵庫前室に棚を新設することにより集密化した。東京国立近代美術館工芸館及び国立国際美術館においてはやむを得ず作品の積み重ねを工夫し、収蔵庫等保存施設の狭隘化等に対応している。京都国立近代美術館では、収蔵庫内の保存環境の改善をも図るため、平成22年度から2年計画で空気調和設備の改修工事を実施するとのことである。

また、平成21年度の補正予算で認められた東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館収蔵庫増築工事が平成23年3月末で竣工し、収蔵能力の倍増などが実現した。喜ばしいことである。

なお、東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館に隣接する「キャンプ淵野辺留保地」の活用について、相模原市が設置した検討委員会で利用計画の素案が検討され、その中で留保地の一部については、国立美術館の要望も踏まえ相模原市と緊密に連携しつつ今後更に検討することとなったと聞く。この動きも契

機としながら、国立美術館収蔵庫の狭隘化に対する抜本的な措置が講じられることを切に望みたい。その際、地域性を考慮すると、関西地区においても、可能な対策が求められることを指摘したい。

(3) 修理・修復の実施

平成 22 年度における所蔵作品の修理・修復への取組は、次のとおりであり、外部の修復家等専門家と連携しつつ、必要な業務を継続して実施していることを評価したい。

各館における主な取り組みは、次のとおりである。

東京国立近代美術館では、菊池芳文《小雨降る吉野》、跡見玉枝《桜花図鑑》などの大規模な解体修理を行うとともに、小倉遊亀、杉山寧などの日本画額作品を低反射アクリルに交換している。東京国立近代美術館工芸館では、漆芸の汚れやすり傷、漆劣化の養生等を引き続き実施した。東京国立近代美術館フィルムセンターでは、市川崑『おとうと』について特殊な現像技法である銀残しによるプリント作成を行っている。

京都国立近代美術館では、藤田嗣治《タピスリーの裸婦》への低反射ガラスの装着等を行っている。

国立西洋美術館では、2011 年にアメリカで開催される「ピサロ展」への貸出が予定されているピサロ《収穫》の修復など、絵画 22 点、版画 83 点の修復を行った。

国立国際美術館では、所蔵作品のコンディションチェックの結果に基づき、ヴォルス《構成》、中原浩大《海の絵》などの修復を行った。

(4) 所蔵作品及び保管・修理に関する調査研究とその成果の業務への反映

平成 22 年度における各館における主なものは次のとおりであり、充実した取組が行われている。

東京国立近代美術館本館では、長谷川利行《カフェ・パウリスタ》に関して、その修復のプロセスと関係資料の分析によって明らかになった同人の描法について、所蔵作品展内の特集展示「長谷川利行」、館ニュース及び研究紀要において詳細な報告を行っている。東京国立近代美術館工芸館では、所蔵作品研究の成果を香川県ミュージアム、愛媛県立美術館等への地方巡回展として展示した。また、東京国立近代美術館フィルムセンターでは、主としてフィルムのデジタル復元・修理に関する調査研究を基に、『長恨』『さらば青春』のデジタル復元等を行っている。

京都国立近代美術館では、平成 23 年度に開催する川西英旧蔵コレクション展に向け、あらためて作品調査を実施している。

国立西洋美術館では、レンブラントの和紙版画に関する調査研究の成果に基づき「レンブラント：光の探求／闇の誘惑」展等を開催している。

国立国際美術館では、引き続き絵画修復家と共同で所蔵作品の現況調査を行い、今後の措置について検討を行っている。

3 我が国における美術館のナショナルセンターとしての美術館活動全体の活性化に寄与

(1) 所蔵作品等に関する調査研究成果の発信

所蔵作品等に関する調査研究成果については、継続的に、国立美術館各館における各展覧会の展示構成に反映されるとともに、その図録や定期刊行物、あるいは研究紀要として、また、学会等での発表や学術雑誌等で論文発表として発信が行われていることを評価したい。平成 22 年度においては、展覧会図録等の刊行物によるものが 103 件であったほか、学会発表が 48 件、学術雑誌等への論文掲載が 53 件、所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムの開催が 12 件であった。

言うまでもなく、国立美術館における作品の収集活動や展覧会活動、教育普及活動、情報の収集発信活動は、長期的なビジョンに基づく調査研究の成果によって成り立つものである。しかるに、全独立行政法人に対する総人件費改革への取組等により欠員補充がままならない状況にあり、特に調査研究環境という点で危惧されるべき事態が生じていたが、国立美術館全体として、すこしでも良好な環境が整備されるよう任期付研究員制度やアソシエイトフェロー制度を導入したと聞く。このような取組が継続されることを望みたい。

各館における状況は、次のとおりである（展覧会の開催を除く。）。

東京国立近代美術館本館・工芸館では、展覧会図録等によるものが 25 件の他、学会での発表が 11 件、学術雑誌等への掲載が 19 件であった。また、「建築はどこにあるの？」展連続講演会など、所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムが 9 件と大幅に増加している。東京国立近代美術館フィルムセンターでは、館ニュースを延べ 6 回発行するほか、学会への発表が 23 件、学術雑誌等への論文掲載が 21 件であった。

京都国立近代美術館では、展覧会図録等の刊行が 17 件であったほか、学会での発表が 1 件、学術雑誌等への論文掲載が 2 件あった。

国立西洋美術館においては、展覧会図録等の刊行が 13 件であったほか、学会での発表が 5 件、学術雑誌等への論文掲載が 5 件であった。また、シンポジウム「デューラー受容の 500 年」を開催している。

国立国際美術館においては、展覧会図録等によるものが25件であったほか、学会での発表が3件、学術雑誌等への論文掲載が1件であった。また、セミナー「荒川修作初期作品をめぐって」を開催している。

国立新美術館では、展覧会図録等によるものが16件とともに、学会の発表が5件、学術雑誌等への論文掲載が5件であった。

(2) 国内外の美術館等との連携・協力

平成22年度において、次のような国内外の美術館等との連携・協力が図られており、今後とも積極的に行っていくことを期待する。

東京国立近代美術館工芸館では、「栄木正敏のセラミック・デザインーリズム & ウェーブ」の開催にあわせ東洋陶磁学会の研究会を開催するとともに、東京国立近代美術館本館では、「草間弥生展」(レイナ・ソフィア美術館、ポンピドー・センター等)、「李禹煥展」(グッゲンハイム美術館)等の開催のための作品調査に協力している。また、東京国立近代美術館フィルムセンターでは、ユネスコ世界視聴覚文化遺産の日を記念したイベントとして「講演と上映 3D映画の歴史」を開催している。

京都国立近代美術館では、国際シンポジウム「Creative Engagement/生存のエシックス」Part 1・2とともに、「東西文化の磁場」(科学研究費補助金基盤研究A)の一環として、パリ日本文化会館で国際シンポジウム「東西文化の磁場」を開催している。また、ジュゼッペ・パニーニ写真美術館のコレクションによる「ローマ追想-19世紀写真と旅」の交換展として本館の写真コレクションによる「野島康三展」が、ジュゼッペ・パニーニ写真美術館に巡回している。

国立西洋美術館では、全国美術館会議事務局として、同会議の運営に携わり「全国美術館会議 情報・資料研究部会企画セミナーⅡ「美術情報・資料の活用」」などを開催している。

国立国際美術館では、シンポジウム「オーストラリアのメディアアート」を開催している。

国立新美術館では、シリーズによる「美術雑誌と戦後美術」のほか6回のシンポジウム等開催するとともに、第5回アジア美術館長会議などの国際会議に参加している。

(3) 国内外の美術館及びフィルム・アーカイブ等との保存・修復に関する情報交換

東京国立近代美術館フィルムセンターでは、国内外の関係機関等通じて日本映画、文化・記録映画の所在情報を入手するとともに、『日本南極探検』の残存フィルムについて先行調査の整理等を行った。

国立西洋美術館では、J.P.ゲッティ美術館保存修復センターに、カミーユ・ピサロ《収穫》のメディウム分析を依頼するとともに、分析法についてトレーニン

グを受けている。

(4) 所蔵作品の貸与等

美術作品の貸与については、平成 22 年度において、189 件・1,318 点を貸与している。また、映画フィルムについては、71 件・181 点を貸与した。このほか、美術作品の特別観覧が 320 件・772 点、映画フィルムの特別映写が 93 件・351 本、複製利用が 38 件・74 点あった。

国立美術館としては、美術作品やフィルムの貸与の要望に十分応え、ナショナルセンターとしての役割を果たしていると評価する。今後とも貸与先の展示計画の意義にも留意しつつ、できる限り応えていくことが必要と考えるが、その一方で当該業務は、自館における展示計画との調整や、作品状況のチェック等、時間と労力を要するものであり、所蔵作品の貸与等が各館の研究員にとって相当の負担になっているのではないかと懸念する。今後とも積極的な貸与を望みつつも、国立美術館としては、各館研究員の負担を軽減していく工夫を検討していく必要があるのではないかと懸念する。

なお、第 2 期中期目標期間 5 カ年における貸与件数は、美術作品が 1,022 件・6,936 点、映画フィルムが 363 件・1,202 本に上っている。

(5) 美術教育のための研修の実施、教材・プログラムの開発

恒例の国立美術館各館の共同による「美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修」には、全国から 112 人（42 都道府県及び 19 政令指定都市から、小・中学校教諭 74 名、指導主事 11 名及び学芸員 27 名）の参加があった。また、研修修了後は、記録集を作成し、平成 18～21 年度参加者及び全国の美術館教育関係者に配布している。なお、当該研修は、引き続き、教員免許状更新講習に認定されている。当該研修については、当該研修で得た成果の活用実態等について追跡調査を実施し、その結果に基づき、内容等について見直した上で継続して開催すると聞いている。今後とも当該研修で得られた成果が地域でより積極的に活用されることを望みたい。

また、国立美術館 4 館の所蔵作品による美術鑑賞教材「アートカード」についても、継続して全国の小・中学校、高等学校等に貸し出しを行った。

各館においては、東京国立近代美術館本館では、コレクションこどもセルフガイドに新たに 10 種類を加え全 30 種類とし 6 程度を組み合わせで無料配布するとともに、「岡本太郎展こどもセルフガイド」作成・配布した。また、東京国立近代美術館工芸館では、「所蔵作品展 こども工芸館／おとな工芸館 イロ×イロ」開催にあわせて小学生を対象としたセルフガイドを作成・配布している。

国立西洋美術館では、引き続き、東京都中学校美術教育研究会、東京国立近代

美術館と合同で教員研修を実施するとともに、「音」と美術作品を関連させた新規の「びじゅつーる」等の開発・運用を実施している。

(6) 美術館活動を担う中核的人材の育成

国立美術館では、美術館活動を担う中核的な人材を育成するため、主として大学院生を対象としてインターンシップ制度を実施しており、平成 22 年度においては、29 名を受け入れている。インターンシップ生の受入については、選考方法やカリキュラムの検討、実際の指導等に労力を要することであるが、各館とも事業の重要性を認識しつつ、人員等に限りのある中、継続して実施していることを評価したい。また、この枠組みとは別に、東京国立近代美術館本館では日豪美術館学芸員交流プログラムに基づきオーストラリア・ムーヴィング・イメージ・センター展覧会部長の招へい事業を、また、東京国立近代美術館工芸館では、米国フルブライト研究員の長期研修を受け入れている。

なお、東京国立近代美術館工芸館及びフィルムセンターで、学芸員資格取得のため計 17 名の博物館実習生を受け入れた。工芸及び映画を取り扱う数少ない機関として、引き続き受入を実施し、近・現代工芸と映画に関する人材の育成に努めることを今後とも期待したい。

(7) 全国の美術館等との連携・人的ネットワークの形成等

平成 22 年度において国立美術館全体で 41 回の企画展が開催されているが、このうち公立美術館や関係機関等との共同開催・共同研究によるものが 19 回、共同研究のみが 7 回、共同開催のみが 2 回開催されている。上映会では、15 回のうち、1 回が共同開催・共同研究によるものであった。

主なものとしては、東京国立近代美術館の「生誕百年 岡本太郎展」(川崎市岡本太郎美術館との共同開催・共同研究)、京都国立近代美術館の「稲垣仲静・稔次郎兄弟展」(練馬区立美術館、笠岡市立竹喬美術館との共同研究・共同開催)、国立西洋美術館の「ナポリ・宮廷と美ーカポディモンテ美術館展 ルネッサンスからバロックまで」(京都府京都文化博物館との共同開催、カポディモンテ美術館との共同研究)、国立国際美術館の「ウフィツィ美術館 自画像コレクション 巨匠たちの「秘めた素顔」1664-2010」(損保ジャパン東郷青児美術館との共同開催、東京大学大学院人文社会系研究科との共同研究)、国立新美術館の「没後 120 年 ゴッホ展」(名古屋市美術館との共同開催・共同研究、国立ゴッホ美術館・クレラー＝ミュラー美術館との共同研究)などが挙げられる。

また、公私立美術館の学芸職員を対象とした「独立行政法人国立美術館キュレーター研修」については、平成 22 年度においては、国立美術館全体で 2 名を受け入れている。国による独立行政法人等の見直しに際し、当該研修への参加者が低

調であることに鑑み、抜本的な見直しが求められていると聞く。低調な主な要因は派遣元の公私立美術館等が置かれている現状によるものが大きいと思われるが、公私立美術館等の意見を踏まえつつ、見直しを行い、今後とも引き続き各館において積極的な受け入れが行われることを望みたい。第2期中期目標期間中の受入者は、18人であった。

このような取り組みはナショナルセンターとしての国立美術館の活動の趣旨に沿うものである。公私立美術館等を取り巻く状況、特に美術作品購入費や展覧会開催経費の削減など大変厳しい中であって、今後積極的に行っていくことが期待されている。

(8) フィルムセンターの国際的事業への取組、各種情報の収集・発信及び映画関係団体等の連携・調整

東京国立近代美術館フィルムセンターでは、韓国映像資料院（韓国、FIAF 会員）と共同で「フィルムセンターの至宝ーアニメの源へ」、チネテカ・デル・フリフリ（イタリア、FIAF 会員）と共同で「ポルデノーネ無声映画祭 2010 松竹の三巨匠」を主催するとともに、オーストラリア国立映像音響アーカイブ（FIAF 会員）、国家電映資料館（台湾、FIAF 会員）、シネマテーク・フランセーズ（FIAF 会員）、ベルリン国際映画祭、パリ・シネマ国際映画祭など国際機関、国際映画祭へ映画フィルムの貸与を行った。一方国内については、東京国際映画祭、京都映画祭、カナザワ映画祭、爆音映画祭などに映画フィルム貸与等を通じた協力を行っている。映画フィルムの貸与については、平成 22 年度において、71 件・181 点となっている。

また、これらに加え、香港電映資料館、早稲田大学演劇博物館、日本映像学会等が主催するシンポジウム、講演会等に担当研究員が参加し、研究成果の発表やディスカッションを通じて、映画フィルム保存の重要性等について理解を求めた。

このほか、ノルウェー・オスロで開催された第 66 回 FIAF 会議へ出席し、シンポジウム等で発表を行うとともに、昨年度のアンケート調査に基づく「全国映画資料館録」を刊行した。

なお、フィルムセンターの独立については、映画関係者の悲願と言えるが、独立館に相応しい組織・人員・予算がともに確保されることが必要であることは言うまでもないことである。独立行政法人を取り巻く現状等を踏まえ、引き続き、慎重に検討を重ねていくことを望みたい。

おわりに

国立美術館の平成 22 年度の事業についての評価は以上のとおりであり，展覧会事業，教育普及事業，情報の収集・提供事業など多種多彩な事業が高い質を維持しつつ継続的に実施されていることが認められる。

国立美術館については，本年度が第 2 期中期目標期間の最終年度となることから，総務省に設置されている政策評価・独立行政法人評価委員会により事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性が示されるとともに，政府全体としても独立行政法人の事務事業の見直しが行われている。また，主務官庁である文化庁においても，国立美術館をはじめとする国立文化施設等の今後の望ましい運営の在り方について検討し「国立文化施設等に関する検討会「論点整理」」をとりまとめている。

当委員会としては，国立美術館に限られた人員及び予算のなかで，最大限の努力を重ねていることを評価しつつも，とりわけ，人員については，美術館業務が増大する中で，既に限界にきており，今後，更なる削減は国立美術館としての使命を果たせないばかりか，国民に対するサービスの質の低下等を招きかねないと危惧する。このことは，文化庁の「国立文化施設等に関する検討会「論点整理」」の冒頭でも述べられていることであり，正に正鵠を得たものと強くこれを支持したい。あわせて，これまでも当委員会が主張してきた目的積立金制度の改善等にも言及しており，この「論的整理」が，今後，政府全体として行われる独立行政法人の抜本改革に活かされることを強く望みたい。

なお，平成 22 年度については，第 2 期中期目標期間の最終年度に当たるが，当委員会の役割が単年度ごとの業務の実績に関する評価を行うことであることに鑑み，必要に応じて当該期間中のデータ等は示すものの中期目標期間の評価は行わないこととした。

独立行政法人国立美術館外部評価委員会規則

制定 平成13年4月2日
国立美術館規則第43号

[一部改正：平成15年4月21日 国立美術館規則第2号]

[一部改正：平成18年3月31日 国立美術館規則第5号]

[一部改正：平成18年6月30日 国立美術館規則第40号]

[一部改正：平成19年11月9日 国立美術館規則第11号]

(総則)

第1条 独立行政法人国立美術館組織規則(独立行政法人国立美術館規則第1号)第26条第4項に基づき、独立行政法人国立美術館外部評価委員会(以下「外部評価委員会」という。)の組織及び運営に関しては、この規則の定めるところによる。

(任務)

第2条 外部評価委員会は、単年度ごとの業務の実績に関する評価を行う。

(組織)

第3条 外部評価委員会は、6名以内の委員をもって組織する。

2 委員は、独立行政法人国立美術館の業務に関し識見を有する者のうちから、理事長が委嘱する。

(委員長及び副委員長)

第4条 外部評価委員会には、委員長、副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によるものとする。

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任されることができる。

2 委員の欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(招集及び議長)

第6条 委員長は、外部評価委員会を招集し、その議長となる。

(会議の成立等)

第7条 外部評価委員会は、委員の過半数の出席がなければ議事を開くことができない。

2 議決を要する事項については、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 外部評価委員会に出席することのできない委員は、書面をもって票決をなし、又は他の委員に票決を委任することができるものとし、この場合には出席したものとみなす。

(委員以外の出席)

第8条 委員長は、必要と認めるときは、委員以外の者を外部評価委員会に出席させ、意見を聞くことができる。

(事務)

第9条 外部評価委員会の事務は、事務局総務担当室において処理する。

(雑則)

第10条 この規則に定めるもののほか、外部評価委員会の運営に関し必要な事項は、外部評価委員会が別に定める。

附 則

1 この規程は平成13年4月2日から施行し、平成13年4月1日から適用する。

2 この規程の施行日以降、最初の外部評価委員に係る任期は第5条の規定にかかわらず、平成

15年3月31日までとする。

附 則

この改正規則は平成15年4月21日から施行し、平成15年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成18年7月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成19年11月9日から施行し、平成19年8月1日から適用する。

独立行政法人国立美術館外部評価委員会委員名簿

あさ の とおる
浅 野 徹

元愛知県立美術館長

こ う であら つかさ
園 府 寺 司

大阪大学大学院文学研究科教授

こ ばやし ただし
小 林 忠

学習院大学教授, 千葉市美術館長

しの はら もと あき
篠 原 資 明

京都大学大学院人間・環境学研究科教授

ふし や かず ひこ
伏 屋 和 彦

元国税庁長官, 元内閣官房副長官補, 元会計検査院長

やま ね さだ お
山 根 貞 男

映画評論家